# 第1章 計画の策定の概要 (p1)

現行の「第3次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画」が、計画の期限を 迎えるにあたり、これまでの取組の検証を行うとともに、法令等の整備や新たな 人権課題、市民意識調査の結果等をふまえ、必要な見直しを行います。

### 【計画の位置付け】

- ◎「守山市人権尊重のまちづくり条例」がめざす人権尊重のまちづくりの理念 を具現化していくことを目的とする計画
- ◎国および県が策定した関連計画、第5次守山市総合計画をはじめ、本市が策 定している他の計画等と整合性を図った計画
- ◎「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条に規定される地方公共 団体の責務として、人権教育・啓発を総合的、計画的に推進するための計画

### 【計画の期間】

2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年間 社会情勢や人権を取り巻く環境変化に応じ、必要により見直しを行います。

### 第2章 計画の基本的な考え方 (p 6)

### 【基本理念】

# 人権をおもんじ 信頼しあえるまち

~人権を相互に認め合い 差別をなくし 人権を尊重するまちの実現~

# 【基本目標】

- I 人権意識の高揚をめざすまちづくり
- Ⅱ 人権を擁護するまちづくり
- Ⅲ 人権を大切にし差別をしない、差別を許さないまちづくり

### 第3章 基本施策の推進(p8)

### 【基本施策(全分野にわたる施策)】

- 1 人権教育・人権啓発の推進
- (1) あらゆる機会を通じた人権教育・啓発
- (2)人との交流を通じて学ぶ人権教育
- (3) 学びを深める学習手法や内容の工夫
- 2 相談・支援体制の充実
- (1) 相談窓口の周知 (2) 関係機関との連携 (3) 相談員の資質の向上
- (4) 人権擁護関係委員等との連携の充実
- 3 人権尊重を基調とする総合施策の推進
- (1) 人権尊重の視点に立った施策の推進
- (2) 個人情報保護(プライバシー保護)
- (3) 職員の資質の向上・先導的役割の推進

# 第4章 分野別施策の推進 (p11)

### 【分野別施策(人権に関する分野ごとの施策)】

- 1 同和問題(部落差別) (p11)
- ○相談体制の充実および周知
- ○学校・園における人権・同和教育の充実
- ○地域における人権・同和教育の推進
- ○企業・事業所における人権意識の向上
- ○市民に対する啓発活動の充実
- ○えせ同和行為の排除
- ○「事前登録型本人通知制度」の周知・啓発

# ※分野別施策ごとに代表的な指標(数値目標)を示しました。

- 4 障害者の人権 (p 19) 〇 障害者に対する虐待防止の推進
- 〇権利擁護の充実
- 〇 相談体制の充実および周知
- 〇 障害を理由とする差別の解消
- 〇 ユニバーサルデザインの促進
- 〇 地域における生活支援
- 〇ノーマライゼーションの理念等の普及

# 7 患者の人権 (p27)

- ○相談体制の充実および周知
- ○正しい知識の普及・啓発

# 2 女性の人権 (p14)

- ○相談体制の充実および周知
- ○女性に対するあらゆる暴力防止の啓発
- 〇 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ○固定的な性別役割分担意識の解消

# 5 高齢者の人権 (p22)

- ○高齢者に対する虐待等の防止の推進
- ○認知症の人等への支援
- ○単身高齢者等への支援
- ○相談体制の充実および周知
- ○ユニバーサルデザインの促進
- ○福祉・介護サービスの充実
- ○社会参画の促進

## 8 インターネットによる人権侵害 (p29)

- 〇 相談体制の充実および周知
- ○関係機関との連携による対応
- ○啓発・広報の推進
- ○子どもに対する教育の充実
- ○職員・教職員等の研修の充実

# 3 子どもの人権 (p16)

- 幼児・児童等に対する虐待防止の推進
- 〇 いじめ防止の推進
- 不登校・学校不適応の児童・生徒に対する 支援の充実
- ○相談体制の充実および周知
- ○子どもの貧困対策の推進
- ○子どもの権利の普及・啓発の推進
- ○子育て支援の推進・充実
- ○子どもの意見が尊重される社会環境づくり の推進

# 6 外国人の人権 (p 25)

- ○相談体制の充実および周知
- 〇 外国語による情報提供、日本語指導の推進
- ○多文化共生社会・国際理解の推進
- 外国人の人権に関する法律等の周知
- 〇 外国人児童・生徒への教育
- ○国際理解教育の推進

### 9 セクシュアル・マイノリティの人権<sub>(p31)</sub>

- ○相談体制の充実および周知
- ○正しい知識の教育・啓発

### 10 さまざまな人権課題 (p 33)

- (1) 災害発生時の人権問題
- (2) ホームレスの人権 (3) 犯罪被害者とその家族の人権

(4) 刑を終えて出所した人とその家族の人権 (5) 北朝鮮拉致被害者の人権

(6) アイヌの人々の人権

### 第5章 計画の総合的な推進 (p34)

- 1 推進体制
- 2 関係機関・団体との連携
- 3 計画の進行管理